

「第4回香川・高知両県知事会議」

日時：平成30年5月11日（金）16：00～17：00

場所：香川県 栗林公園 商工奨励館

（司会 香川県大山部長）

ただいまから「第4回香川・高知両県知事会議」を開会。

本日、進行役を務める、香川県政策部長の大山です。よろしくお願いいたします。

まず、始めに、開催県の浜田知事から、挨拶。

浜田知事挨拶

（浜田知事）

第4回香川・高知両県知事会議の開催にあたり、一言挨拶を申し上げます。

先ほどは、昨年7月に移転整備した香川用水記念会館を視察してきた。香川用水は、古くから水不足に悩まされてきた香川県にとって、無くてはならない「いのちの水」であり、水源地の高知県、徳島県の協力によって成り立つ「友情の水」であり、改めて高知県の皆様の御理解、御協力を深く感謝申し上げたい。

人口減少、少子化、超高齢化に加え、グローバル化の一層の進展やAIに代表される技術の革新など、内外の情勢が著しく急速に変化する中、香川県では、人口減少の克服と地域活力の向上を最優先課題に位置づけ、県外への人口の流出に歯止めをかけるとともに、若い世代の希望を実現して、出生率を向上させていき、人口増を目指していける社会の構築を目指して、各種の施策を推進しているところである。

今回、このような機会に両県が歩調を合わせて取り組むべき課題について、率直かつ積極的に意見交換を行い、高知・香川両県のより一層の発展につなげていければと考えているので、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、まずは私のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（司会）

続いて、高知県の尾崎知事から挨拶。

尾崎知事挨拶

（尾崎知事）

第4回の香川・高知両県知事会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、本日は浜田知事を始め香川県の皆様には、この会、会場、さらには先ほど見学させていただいた香川用水記念会館など、さまざまなアレンジをしていただきありがとうございます。

いました。心から感謝を申し上げます。

私も香川用水記念会館を視察し、改めてこの四国は水でつながった一つの国なのだなということを感じたところである。本当にいい勉強をさせていただいた。感謝を申し上げます。

四国4県共に、いかにして、この人口減少の中において、ひとりひとりの暮らしを改善させていくか、そのためにも1つの県だけでなく共同して提案していくという取り組みが必要ではないかと思っているところ。

インバウンドの振興、さらには県産品の輸出など、4県で取り組んでこそ効果の高いものがあり、また、4県で共に取り組むべき課題も多い。

併せて、南海トラフ地震に対する対策等についても、4県共通の課題である。

4県共通の課題について、まずは高知・香川で話し合いをさせていただき、これを四国知事会につなげ、あわせてこれを全国の知事会議にも提言としてつなげていく。そういう意味においてもこの両県の知事会議は意義深いものである。

昨年の住宅の耐震化についても、この両県で合意したことが、全国知事会の提言となり、その結果として新たな制度が創設されるに至った。そのような成果もあるので、まずは全国知事会の前哨戦として、そしてスタートとして、よき機会となるように、今日の有意義な会議をさせていただきたい。

どうぞよろしく願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、これより、意見交換に入らせていただく。なお、本日の日程は、17時頃まで意見交換を行い、その後、共同記者会見の時間を設ける予定である。

それでは、以降は、浜田知事の進行により意見交換をお願いします。

1 地方財政の充実・強化

(浜田知事)

早速始めたい。最初に、「地方財政の充実・強化」というテーマで、意見交換させていただきたい。この件について、まず私から発言させていただく。

政府の骨太方針2015で示された地方一般財源総額の実質的な確保は、平成30年度が期限となっているが、依然として地方財政を取り巻く環境は不透明な状況にある。

地方が責任をもって、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを担うためには、平成31年度以降も引き続き、地方単独事業も含め、地方財政計画に的確に反映し、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保が必要である。

近年、地方の基金残高が増加していることをもって地方財政に余裕があるかのような議

論があるが、地方においては、大規模な災害や経済不況による税収減など不測の事態により生ずる財源不足について、歳出の削減や基金の取崩し等により収支均衡を図るほかなく、地方における積立金の増加は、国を大きく上回る行財政改革や歳出抑制の努力を行うなかで、災害や将来の税収の変動等に備えた財政運営の年度間調整の取り組みの現れであり、その努力について、そのような議論は断じて容認できるものではない。

また、消費税・地方消費税の引上げ分の一部を活用するとされる社会保障を全世代型のものとするための新たな政策パッケージについては、地方行財政に大きく関わるものであり、その具体化に当たっては、地方財政の運営に支障が生じないよう、地方において必要となる安定的財源を国の責任において確保していただきたい。

こうしたことから、高知県をはじめ四国4県や同じ状況下にある団体で連携し、地方財政の充実・強化について、引き続き国に対して働きかけていくとともに、骨太方針2018の動向を注視していく必要がある。

尾崎知事の方からも発言いただきたい。

(尾崎知事)

平成31年度以降の地方の一般財源総額がどうなるか、これから骨太の方針の策定や国の来年度予算の編成に向けて、今年の大きなトピックスになっていく。

南海トラフ地震をはじめとする災害への備えや、地方創生を行っていくという観点からも地方一般財源総額をしっかりと確保することが大変重要である。

国において、地方の基金残高が増加していることをもって、地方財政に余裕があるのかのような議論があるというお話があったが、昨年、野田大臣が高知にお見えになった際に、基金というものが地方ではどのような役割を持つのかということをしっかり説明させていただいたところである。

財政運営の柔軟性が国に比べて大幅に低い地方において、年度間の財政調整を行うツールとして基金残高を一定程度持つておくことは非常に重要である。

さまざまな事業に対する備え、災害に対する備えという観点から、基金をそれぞれの自治体において、さまざまな行政再建努力の中で積み立てている。

この実情を昨年、野田大臣に訴えたところであり、大臣にはぜひぶんど理解いただいたのではないかと。

引き続き国に対して、この基金残高の必要性、基金残高が積み上がったから財政に余裕があるという議論がいかにおかしいかということをしっかり訴えていく。

また、地方法人課税の偏在是正については、新たに平成30年度税制改正大綱で、地方法人課税における税源の偏在を是正する措置について、平成31年度税制改正において結論を得るとされたところ。

こちらを踏まえて、しっかりと実効性のある税源偏在是正措置を実現していくこと

が必要である。

平成 31 年度税制改正に向けては、偏在是正による財源を活用する歳出として、地方にどのような財政需要があるのかという議論も想定されることから、今まさに地方が必要とする財政需要について説得力をもって国に対ししっかりと訴えていくという取り組みを積み重ねていく必要がある。

香川県をはじめ四国 4 県や同じ状況下にある団体で結束をして、地方一般財源の総額確保及び地方法人課税の偏在是正について、国に対して働きかけていきたいので、よろしくお願ひしたい。

(浜田知事)

ありがとうございます。

社会経済情勢の動向など不透明な中、日本全体の財政の動向についても懸念されるが、地方にしわ寄せがいくということはあってはならないため、各県そろって、この件に取り組んでまいりたい。

2 南海トラフ地震等の防災・減災

(浜田知事)

次に「災害対策・基盤整備」として、まず、「南海トラフ地震等の防災・減災」について意見交換させていただく。

この件について、まず尾崎知事から発言していただく。

(尾崎知事)

2-①住宅の耐震化の促進について

南海地震については、「南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める 10 県知事会議」に香川県に加わっていただき、より強力な団体となった。今後も 10 県全てが足並みを揃えて、国等への提言活動を展開することが大事である。

その中で、住宅の耐震化については、昨年浜田知事に大変お世話になった。まず、この高知・香川の知事会議で合意をし、四国知事会で合意をし、そして 10 県知事会議で合意をし、そして全国知事会へとつなげていった。全国的な提言として力を増していったことによって、新たな制度創設につなげることができた。浜田知事にはこの提言に大変ご協力をいただき、心より感謝を申し上げる。

住宅の耐震化については、本当に重大な課題である。各県津波対策等々取り組みが進んできていると思う。本県においても津波関連施設について 9 割を超える整備率になってきている。また、ソフト対策も進んできているという状況にあって、いわゆる震災対策の入り口といわれている住宅の耐震化についてはまだまだという状況である。新たな制度を活

かして、しっかりと取り組みを進めていきたい。

住宅の耐震化の他にも南海トラフ地震対策としてやるべきことはまだまだ膨大にあり、引き続き、両県で連携し、国に対して南海トラフ地震対策の充実強化に向けた政策提言を行っていきたい。

具体的な取り組みを提言することが大事であり、今年も両県で具体的な取り組みの合意をしたい。

本県としては2点あり、1点目は地震・津波観測監視システムの早期整備について、そして2点目は災害時における医療救護体制の強化についてである。こちらについて提案をさせていただきたい。

2-② 地震・津波観測監視システムの早期整備

まず第1点目の地震・津波観測監視システムの早期整備についてであるが、こちらについては、熊野灘沖に整備されたDONET1が東南海地震の震源域に整備されている。また、室戸岬沖のDONET2という観測網が整備されており、これは南海地震の震源域東側の監視体制を担っている。このDONET1、DONET2が整備されたことは大変心強い。しかし残念ながら、足摺岬沖から日向灘海域において、すなわち南海地震の震源域西側において観測網の空白地帯となったままである。

この空白地帯に新たな観測監視体制を整備することにより、地震の兆候をリアルタイムで捉えることができ、各県においても迅速な対応に活かすことができる。

国においては、平成30年度予算に地震・津波観測網の整備に関する調査費が計上されたところであり、あと一步というところにきている。

地震・津波観測網が早期に整備されるよう、引き続き、まず両県知事会議、そして四国知事会議、そして10県知事会という形で提言をパワーアップできればと考えている。よろしくをお願いします。

2-③医療資源が絶対的に不足する事態を回避するための災害時における医療救護体制の強化

2点目が災害時の医療救護体制の強化について、その必要性を全国規模で共通にする必要があるのではないかということである。お手元の資料をご覧ください。

南海トラフ地震の発生時には、死者をいかに減らすかということが大きなテーマであるということは周知であるが、併せて負傷者をいかに救うかということも非常に大きなテーマである。

資料1枚目、南海トラフ地震が発生した時に、高知県ではどういう状況になるかということを示している。

南海トラフ地震が発生すると、シミュレーションによると負傷者が約47,000人発生する

だろうと予測されている。このうち、重症・中等症者は約 14,000 人程度になるのではないかと、うち重症者は約 4,700 人程度になるのではないかということが、東日本大震災時の結果を踏まえたシミュレーションにより概ね推測される。

しかしながらこれに対して、災害拠点病院等での処置可能者数は、約 3,840 人とどまる。すると、外部からの応援、DMAT 等で対応すべき重症・中等症者数は約 10,000 人ということになる。しかしながら、被災地外からの派遣 DMAT 数は 43 チームである。これは全国の DMAT 数、いわゆる被災地に派遣しうる総数を各県で発生する負傷者数で案分して算出したものである。この 43 チームによる処置数というのは、それぞれの DMAT がどれくらいのスピードで処置できるかということと掛け合わせてみると、約 2,000 人とどまる。すると処置できずに残る重症・中等症者数が約 8,200 人という計算になる。

170 チーム以上の DMAT が来てくれないと、高知において、この負傷者に対応することができない。これは L2 の場合である。

これと同様の計算方式で、全国で計算したものが 2 枚目である。全国の負傷者数は 623,000 人と予想されている中において、同様の計算によると、処置できずに残る重症・中等症者数は約 109,300 人となり、これを処置できるようにしていくためには、被災地外からの支援機能の強化が必要である。端的に言えば、約 2,200 チーム以上の DMAT をさらに整備する必要があるし、医者の数と処置数だけの話をしているが、例えば輸液などそういうものも大幅に不足する可能性がある。

DMAT の計画的な養成、迅速かつ継続的な投入体制を構築すること、さらには、医療モジュール、医療資機材を地域に配置する必要がある。

より負傷者に近い場所での医療救護活動の強化も必要であり、災害拠点病院等の災害対応力の強化、人材確保、さらには活動拠点における機能強化が必要である。

この災害時の医療救護の問題については、様々なところで訴えているところだが、まだまだ議論が始まったばかりである。こういう定量的な議論を積み重ねて、定量的に検証していきながら、対応策を練り、そして実行していくことが大事。

実際のところ、なかなか国においても議論が本格化してこない。今年の全国知事会の大きなテーマとして取り上げて、全国的な流れとすることができればと考えている。よろしくお願ひしたい。

(浜田知事)

私の方からもこの 3 点について、申し上げさせていただく。

2-① 住宅の耐震化の促進について

住宅の耐震化の促進について、これは県民の生命や財産を守るだけでなく、二次災害の発生の抑制、避難路の確保や円滑な救援活動、更には避難所生活を送る方の抑制など、重要な防災・減災対策に寄与するものと考えている。

今年度から、国の交付金制度が見直され、「住宅の耐震化を総合的に支援するメニュー」

が創設されたが、これも尾崎知事を筆頭とする10県知事会議や全国知事会と連携し、国に対して強く働きかけてきた成果であり、その中心となって取り組まれた尾崎高知県知事に深く感謝する。

本県においても、国の交付金制度を積極的に活用し、住宅の耐震化を一層促進したいと考えている。

2-②地震・津波観測監視システムの早期整備について

2番目のDONETの件であるが、南海トラフ地震が発生した場合の被害を軽減させるためには、住民が迅速かつ確実に避難することが重要であるが、そのために必要となる地震・津波に関する情報については、気象庁が発表しているが、その予測精度の向上を進めることが必要である。

南海トラフ地震の発生確率も高まっており、これに備えるためには、国において、地震・津波を常時観測・監視するために必要な体制を早期に構築し、迅速かつ確実に住民に伝達できる体制を整えるとともに、地震・津波発生メカニズムの研究も進めていただきたいと考えている。

そのため、本県としても、平成27年度に整備された室戸岬沖の観測監視システム(DONET2)観測データを有効に活用するための体制の構築はもちろんのこと、現在空白地となっている、先ほどご指摘のあった足摺岬沖から日向灘海域への観測監視システムの整備に早期に着手し、南海トラフ全域に観測網が構築されるよう、引き続き要望してまいりたい。

2-③医療資源が絶対的に不足する事態を回避するための災害時における医療救護体制の強化について

それから、先ほど話のあった、医療救護の課題であるが、本県においても、最大クラスの地震の場合、約1万9千人の負傷者が発生することが想定されている。

本県は、相対的には四国の他県に比べて被害が少ないと想定されており、四国以外からの四国4県に対するDMAT等の保健医療活動チームや物資受入れの窓口の役割を担うと思っている。

内閣府の中央防災会議幹事会が策定している「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」においても、発災後48時間以内の災害急性期に活動するDMATの参集拠点候補地として、四国内の3つのうち、豊浜SAと高松空港の2つが位置付けられている。全国からの四国に対する支援の窓口となることも想定されている。

本県では、災害時において県内外の傷病者の受入れ・県外搬送を行う航空搬送拠点臨時医療施設、いわゆるSCUとして、四国で唯一の臨海部がなく、津波の影響が想定されていない高松空港に20床程度展開可能な資機材を整備し、災害時の四国における広域医療搬送の体制を確保したところである。

いずれにしても、国の財政面を含めた支援の強化による医療救護体制の充実は大変重要であると考えており、SCUの資機材のメンテナンス・更新に係る費用をはじめとする広域的な災害医療体制の確保について国の支援を要望してまいるとともに、併せてDMAT等の災害医療に係る人材育成の拡充についても、要望してまいりたいので、これについても一緒に取り組んでいければと思っている。

2-④ 県域を越えた物資拠点の支援体制

ここで引き続き、災害対策基盤整備の関連で、「県域を越えた物資拠点の支援体制」について、4番目の項目として私から発言させていただく。

大規模災害時には、被災地方公共団体のみでは、必要な物資量を迅速に調達することは困難と想定されることから、国は、被災県からの具体的な要請を待たずに必要不可欠と見込まれる物資を調達し、被災地に物資を緊急輸送することとしている。

高知県を含め、四国の各県では、こうした国からの支援物資を受け入れるため、広域物資輸送拠点を選定しているが、熊本地震の例のように、県内の物資拠点が被災することも想定されるため、昨年3月に、四国4県協定に基づく支援・受援マニュアルを修正して、四国4県での「県域を越えた物資拠点の支援体制」について盛り込んだところである。

今後、さらに物資拠点の広域支援体制がより強固なものとなるよう、中国地域との連携体制も整備していく必要があると考えており、高知県をはじめ四国各県が連携して、このような体制整備に努めてまいりたい。

この件について、尾崎知事からも発言をお願いしたい。

(尾崎知事)

浜田知事が最後におっしゃった、物資拠点の、より広域的な支援体制の整備を図るというご提案については、大変有意義なお話と考える。

本県でも、物資等の集積・仕分け機能を有する7ヶ所の総合防災拠点における物資配送計画を昨年度に策定したところであり、今後はこの計画に基づいて訓練を実施することとしている。

ただ一方、総合防災拠点が被災することも想定しておく必要がある。今後とも、四国4県はもとより中国地域5県とも具体的な協議を事務レベルで行い、県内の総合防災拠点の被災も想定した広域の連携体制の整備や訓練を検討するなど、より一層の連携を図っていく必要があると考えている。すばらしいご意見に感謝する。

3 四国地方の高速交通ネットワークの整備促進

(浜田知事)

ありがとうございました。

それでは基盤整備ということで、四国地方の高速交通ネットワークの整備促進という、従来からの重要な項目についても、意見交換させていただきたい。これについて、尾崎知事から発言をお願いします。

(尾崎知事)

高速交通ネットワークの整備、これは地域の振興、さらには防災の面から非常に有意義なものだと考えている。

本県では、本年度の片坂バイパスの開通を皮切りに、3年連続して、片坂バイパス、中村宿毛道路、高知南国道路が開通する予定であり、続々と新たに高速道路が整備されていくが、まだまだという状況である。

産業振興の観点から、四国8の字ネットワークが完成すれば、東京から最も距離が遠いといわれた宿毛市から大阪まで6時間圏域でつながることとなり、朝獲れの魚を運び込むことが可能となり、高知にとって商圏が広がることとなる。

また、観光分野においても、近年、高知新港に寄港するクルーズ船が多く来ているが、クルーズ客は入港時から出港時までの時間が限られており、高速道路が整備されていれば、より広域に周遊していただくことができる。さまざまな産業振興の観点から高速道路は効果が大きい。

また、災害対応という観点からは、四国広域道路啓開計画に位置付けられた香川県等の出発拠点から本県の総合防災拠点等への円滑な進出が確保されるかどうか、これは高速道路が重要である。高速道路があるかないか、それによって、災害応急復旧の対応に大きな差が出てくると考えている。

産業振興の観点からも、災害対応の観点からも、高速交通ネットワークの早期整備に向けて、両県あげて取り組んでいく必要がある。1つにはミッシングリンクを解消していくことが大事であるし、併せて暫定2車線区間の4車線化や付加車線の設置も非常に大事である。

私も全国高速道路建設協議会会長であるので、高速道路の整備の必要性をこれまでも訴えてきたし、今後も訴えていきたいと考えている。

昨年9月に、社会資本整備審議会 道路分科会 国土幹線道路部会において、様々な意見を述べる機会があったが、ミッシングリンクの解消、暫定2車線区間の4車線化、付加車線の設置について意見を述べてきた。その中で、新たに昨年12月に取りまとめられた「高速道路の安全性、信頼性や使いやすさを向上する取り組み 基本方針」においてなど暫定2車線区間の4車線化、付加車線の設置についても意見が盛り込まれたところ。

4県が連携して、暫定2車線区間の解消、付加車線の設置について対応していくことによって、四国内の高速交通ネットワークの整備促進を図っていければと考えている。引き続き、ご協力をお願いしたい。

(浜田知事)

四国地方の高速交通ネットワーク、特に「四国8の字ネットワーク」については、従来から四国4県及び関係機関との連携により、その整備と推進を進めているところである。この高速交通ネットワークの整備は、観光振興による交流人口の拡大、地域の活性化、物流の効率化、さらには、南海トラフ地震などの災害時における救命活動や物資輸送を円滑に行うために不可欠なものであることは、尾崎知事が述べたとおりである。

高速道路の未整備地域では、都市からの時間的遠隔性から、豊かな自然、多様な地域資源が活かされず、産業の不振、過疎化の進行など、他地域との格差が拡大し、さらに、暫定2車線区間は、対面通行による重大事故や交通集中期における大渋滞の発生により、地域経済の発展や、観光振興に大きな影響を及ぼしている。

南海トラフ地震等の大規模災害発生時、瀬戸内側から太平洋側へのアクセス確保においても、高速交通ネットワークは、緊急輸送路として重要な役割が期待されている。

四国地方の活性化に必要不可欠で、かつ緊急時に「命の道」となる四国8の字ネットワークについては、ミッシングリンクの解消及び暫定2車線となっている区間の4車線化も含め、一日も早い整備を図る必要があり、高速交通ネットワークの効果発現に向けて、四国4県が引き続き連携し、国などに整備の促進について働きかけを行っていききたい。

また、高速交通ネットワークに関しては、四国新幹線の問題もあるが、それも含めて、高速交通ネットワークの整備促進を進めていきたい。

4 外国人人材の活用

(浜田知事)

災害対策、基盤整備は以上であるが、次に「産業・観光振興」として、私の方から「外国人人材の活用」について説明し、また、高知県の考えを伺いたい。

現在、県内企業は深刻な人材不足に陥っている。

昨年4月に地方版ハローワークとして、香川県就職・移住支援センター「ワークサポートかがわ」を開設し、3つの観点、「若者の就職支援拠点」、「県外からの就職支援拠点」「特定分野での人材確保拠点」、この3つをコンセプトとして、県内企業の人材確保に向け取り組んできたところであるが、県内企業の需要にまだまだ追いついていない。

そこで、新たに外国人人材の受け入れ促進に取り組んでいるところ。

本県において具体的には、外国人技能実習制度の改正があったが、その適正な運用を図り、県内企業の円滑な実習生の受け入れを支援するため、監理団体や受入企業の受入体制の整備等を促す取り組みを行うとともに、県内企業における外国人留学生の活用を促進するため、合同就職説明会の開催や受入教育機関の取り組みに対する支援なども実施することとしている。

そのほか、人手不足分野の外国人人材の受入について、国に要望もしたところだが、高知県における外国人人材を取り巻く状況や、今後の取り組みについての考えを伺いたい。

(尾崎知事)

まずは、人手不足の問題について本県の取り組みを述べたあと、外国人人材の活用促進について述べさせていただく。

人手不足の深刻化は本県においても重要な課題であり、本県の有効求人倍率が過去最高のレベルとなっている。本県はこれまで1を超えたことがなかったが現在1.2のレベルで推移している。ある意味、未踏の領域に入っているということであり、この人手不足という問題は本県にとっても非常に重要である。

そのためにはまず、県内の若者の県外流出を防ぐとともに、移住促進によって県外から人材を呼び込むことが重要と考えている。本年度は、この「人手不足の深刻化」という成長のボトルネックを乗り越えるための「担い手の確保策」を抜本強化した。

人手不足になるということは、その裏では仕事があるということであり、必要であるにも関わらず、人手が不足しているということである。雇用の種というか、仕事があるという情報をうまく県外に発信していくことによって、移住促進につなげることができないかと考えている。

本県においても、「高知県移住促進・人材確保センター」を昨年設置し、こちらで1次産業、2次産業、3次産業、それぞれについて、雇用、担い手のニーズを集約化し、例えば半農半エックスという組み合わせなどをしながら、県外に向けて発信していくという取り組みを強化してきた。

移住者の数について、平成23、24年度は約120組であったが、昨年度はこれが816組と過去最高になり一定成果はでてきたのではないかと。しかし、まだまださらに強化をしていかなければならないという状況である。

あわせて、若い人たちが残りたくなる、もしくはもっと帰ってきたくなる、そういうこととなるように、雇用の質を向上し、併せて多様化を図ることが非常に大事。そういう観点からIT・コンテンツ関連産業の育成などにも力を入れているところである。

もう1点、やはり人手が不足するという状況は一定しばらく続いていく可能性もあるため、その中において省力化、効率化を図っていくことも非常に大事である。その省力化、効率化について、金融機関、商工会、商工会議所の皆さまとも連携して、その観点の投資を行っていくことの後押しをするなどという取り組みを行ったりしている。

また、あわせて、働き方改革を行って労働環境の改善を図るという取り組みも行っているところ。

そういった中、ご指摘のあった外国人人材の活用についてであるが、本県においても、人手不足対策のため技能実習生をはじめとする外国人人材を活用したいと望む企業があり、外国人労働者数は香川県と同様に年々増加している。しかしながらH29は約2,400人と全

国の約0.2%にとどまっており、受入体制等の整備などまだまだ課題も多い。

外国人人材の活躍を促進するとともに、技能実習生の受入を通じて国際貢献を進めることは重要であることから、今後の国や各地域での動きを注視するとともに、県内の各産業分野の企業のニーズ等にも留意しながら、外国人人材の活用について研究、検討を重ねていかなければならない段階にある。

5 両県で連携した外国人観光客の誘客拡大 及び 四国ツーリズム創造機構の日本版DMOへの登録について

(浜田知事)

ありがとうございました。

次に、同じ産業振興・観光ということになるが、「両県で連携した外国人観光客の誘客拡大 及び 四国ツーリズム創造機構の日本版DMOへの登録」について、意見交換させていただく。尾崎知事からお願いします。

(尾崎知事)

四国ツーリズム創造機構の日本版DMOへの登録

四国ツーリズム創造機構の日本版DMOへの登録にあたり、四国ツーリズム創造機構の機能を抜本的に強化するというのを、香川県・高知県で連携して、また4県でも連携して是非実現させていただきたい。

香川県もそうであると思うし、本県もそうであるが、観光旅行客または観光消費額そのものは好調である。高知も昨年の観光旅行客は過去最高であった。

しかしながら、インバウンド観光ということのみに限って言えば、香川県も高知も過去最高ということではあろうが、まだまだ四国全体で約80万人と全国の1%程度にとどまっている。一言でいうと、まだ非常に大きく伸びしろがあるという状況である。

昨年、全国では訪日外国人旅行者数が2,800万人であり、2020年には4,000万人の達成を目標としている中において、このように増加する訪日外国人旅行者を四国に取り込むためには、四国がこれまで以上に一丸となってプロモーションの展開やセールス活動などに取り組む必要がある。そして、その取り組みの主体となるのが、四国ツーリズム創造機構であると考えている。

現在、四国ツーリズム創造機構は、法人化に向けて取り組み中であると聞いている。新たな法人が設立され、DMOとして、民間活力を活用して、第一に国際的にも通用する観光地づくりを行っていただき、第二に継続的・効果的にマーケティング・プロモーション活動を行っていただくことを期待している。

四国ツーリズム創造機構をDMO化するにあたって、是非、より広い民間の参画を募っていただきたい。そしてあわせて、金融機関等により組織されたファンドといった民間活

力を大いに活かして、その機能を抜本強化することが極めて大事である。

是非、香川・高知両県で連携をさせていただき、そして4県で連携をさせていただき、これを実現することができればと考えている。ご協力のほど、よろしく願います。

高松空港を活用した台湾・香港からの誘客拡大

これまで香川県の皆さまには大変ご協力をいただき、本県とも連携して、例えば、台湾・香港での商談会、さらに個人旅行者向けのセミナー等と一緒に取り組ませていただき、本当にありがとうございました。

香川県は台湾・香港への直行便をもつ高松空港を有しており、四国のインバウンド観光の玄関口として、大変強力な機能を有していることに大変感謝をしているところ。

是非、高松空港からの二次交通の充実を図ることにより、たとえば個人旅行者の周遊の選択肢を多様化させていくことによって、本県においては高知に対するインバウンドの入込を増やすことになるし、四国全体としても高松空港を玄関口としたインバウンド観光の魅力を増し、誘客に繋げるという流れを作っていければと考えている。

現在、高松空港と高知市内を結ぶ路線バスの運行について、四国運輸局や高松空港株式会社、香川県の皆様と協議を進めさせていただいている。本当にあたたかく、ご協力をいただいております、心から感謝を申し上げます。是非今後ともよろしく願いたい。

加えて、平成30年度のビジット・ジャパン事業では、本県と香川県を含む地方連携事業として、美しい自然や体験、サイクリング等をテーマとするファムツアーの実施や、四国周遊ルートの商品化を目指した現地旅行会社の招請等、台湾・香港からの誘客を図ってきたい。

こうした一連の取り組みを両県が連携して行うことにより、外国人観光客の誘客拡大につなげてまいりたいと考えているので、こちらについてもご協力をお願いしたい。

(浜田知事)

四国ツーリズム創造機構の日本版DMOへの登録

まず、四国ツーリズム創造機構の取り組みの話であるが、この3月に、日本版DMO候補法人に四国ツーリズム創造機構が登録されたわけだが、今後、観光庁の審査などを経て、要件を満たせば、日本版DMOとして登録されることとなり、今年度中に登録されるよう法人化などの手続きを行っていくということで、昨日もちょうど総会があり、私は参加できず、後の懇親会だけ参加させていただいたが、DMOの本登録に向けて着々と進んでいるようである。

この四国ツーリズム創造機構が日本版DMOとして継続的にマーケティング・プロモーション活動を展開し、ブランディングを強化していくことは、四国の観光振興にとって重要である。

四国ツーリズム創造機構自体は10年目になるが、観光庁がDMOの旗振りをする前から

実質的なDMOとして、むしろ日本の先駆け的な組織であると思っているが、人件費等のことを考えて法人化を取り組んでなかったわけだが、そういう財源の問題も含めて、より広く民間の参画を求め、また安定的な財源確保をしていくことで、高知県ご提案の、金融機関等の民間活力の導入をさらに進めていき、四国ツーリズム創造機構が日本版DMOとして持続的かつ効率的な事業を展開できるよう安定的な運営資金の確保を図り、四国4県が一体となってインバウンドも含めた観光振興に取り組んでいきたい。

是非一緒に取り組めればと考えている。

高松空港を活用した台湾・香港からの誘客拡大

高松空港を活用した台湾・香港からの誘客拡大であるが、この市場は私どもとしても非常に重要な市場であり、日本全体としてもこの地域からのお客さまは増えているところ。この台湾及び香港市場において、両県がより一層連携して、高松空港を活用した各種誘客活動に積極的に取り組んでいって、この両市場からの誘客拡大を図っていきたいと考えている。

国のビジット・ジャパン事業に加え、昨年度、両県が共同で実施し、県内の宿泊施設と現地旅行会社など複数の商談が成立したと聞いている「台湾及び香港での観光商談会」や「香港でのFIT向けセミナー」などを、今年度も是非継続して実施してまいりたい。

また、ご指摘のあった高松空港からの二次交通の充実についても、高知県をはじめ、先月から高松空港の運営を受託したSPCの高松空港株式会社とも十分な連携を図り、高松空港の拠点性を維持・拡大するとともに、両県のインバウンド・アウトバウンドの促進に繋げていけるよう、取り組んでいきたいと考えている。

香川県提案 高知港に寄港するクルーズ客船利用者の誘致

また、クルーズの方も高知県においては盛んになっておられ、10万トンを超えるような大型客船が平成29年には24回と数多く入港されている。

空の方で高松空港ということだが、海の玄関ということで高知港に寄港するクルーズ船について、誘致活動や受入の際には、高知県と香川県の観光地、たとえば金刀比羅宮や総本山善通寺等、こういった観光地をを含むコースを設定し、高知・香川にまたがる魅力を伝えていくことで、クルーズ客船の寄港がさらに増えるような好循環が生み出せば望ましいと考えているので、御協力をお願いしたい。

(尾崎知事)

インバウンド観光の誘客については、高知・香川で連携し、だいぶ成果もあがっているところである。空の玄関として香川県、そして我々にはクルーズ船が来ているので、先ほど言っていたような海の玄関としての役割、それぞれお互いよき形でWIN-WINの関係になるよう協力していければと考えているので、よろしくをお願いしたい。

6 結婚支援

(浜田知事)

最後に、「その他」として、「結婚支援」について、意見交換をさせていただく。私から発言させていただく。

少子化については、未婚化と晩婚化がその要因として考えられるが、この状況に対処するために、本県では平成28年10月に、いわゆる婚活をサポートする拠点である「かがわ縁結び支援センター」を開所し、1対1のお見合い事業である「縁結びマッチング」、あるいは企業・団体が実施する婚活イベントの支援などを行っている。

29年度に、県内各市町や企業等から構成する「香川県結婚支援連絡会議」を開催して「かがわ縁結びプラン」を策定した。

今年度からは、スタッフを増員し、新たに土曜日もオープンするなど、このセンターの利便性の向上を図るとともに、マッチング向上を図るため、センター主催のセミナーや個別相談会などを定期的で開催するほか、システム強化にも取り組み機能強化を図っていきたいと考えている。

かがわ縁結び支援センターを中心として、各市町をはじめ関係機関が連携して様々な施策に取り組みながら、地域全体で結婚を応援する気運を醸成していきたいと考えているが、このような中で、内閣府の地域少子化対策重点推進交付金、これについては国においても頑張っていると思うが、補助率が27年度補正(28年度事業実施)では10/10だったものの、29年度、30年度は補助率が1/2に引き下げられ、さらに31年度からはセンターの運営費は原則として交付金の対象外とされることから、同交付金の継続的な活用が困難となっている面がある。今後、国に対して、交付金の拡充あるいは弾力的な運用について要望していく必要があると考える。高知県の取り組みを教えていただきたい。

(尾崎知事)

人口減少の問題に対応していくために、社会増減の改善を図っていくことが大事であるし、併せて出生率の向上を図っていくことも大事だと考えている。この出生率の向上という観点からも、出会い・結婚を希望される方に対する支援の体制が整っていることが大事。出会いの機会の拡充などの取り組みを進めたいということで、本県でも「婚活サポーター制度」を設け、さらには皆さま方に応援をいただこうということで、「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」を創設し、さらに「こうち出会いサポートセンター」を開設して、マッチングシステムを本格稼働するなどの取り組みを行ってきたところである。

マッチングシステムの登録者数が本年3月末時点で1,100人、前年同期に比べ約37%増えたということからも、こういう制度に対するニーズの大きさを実感している。特に中山

間の多い本県において、出会いの機会が少ないという声を私自身も多くの方から直接聞いている。支援を希望される方に対して、しっかりと応援していく制度づくりは非常に大事である。

今後、マッチングシステムについて、出張登録閲覧会の実施回数を増やすなど利便性と認知度をさらに向上していくとともに、出会いイベントの新たな実施団体を増やしていきけるよう支援を行うなど、取り組みのさらなる充実を図ることとしている。

そうした中において、ご指摘の地域少子化対策重点推進交付金については、さらなる拡充と運用の弾力化が必要であろうと私も思っているところ。こちらの地域少子化対策重点推進交付金はもともと補正予算からスタートし、現在は当初予算化されて制度として恒久化してきたということは評価されるべき点だと考えているが、残念ながら補助率や適用対象について、もう一段、運用の弾力化を図っていく、使い勝手を良くしていくことが大事だと常に考えている。

全国知事会の次世代育成支援対策PT長をしているが、このPTとしても、また全国知事会としても、浜田知事のご指摘の点を踏まえてしっかりと提言活動を行っていきたいと考えている。是非、四国の知事会でも全国の知事会でもより大きな声を出して訴えていきたいと考えているので、よろしく願いしたい。

(浜田知事)

この点については尾崎知事がPTで先頭に立って取り組んでいただいていることに、改めて敬意を表したいと思うが、一緒になって是非取り組んで推進してまいりたいと思う。

結び

(浜田知事)

そろそろ時間も参ったようでございます。ありがとうございました。以上で意見交換会を終了します。ありがとうございました。

(司会)

どうもありがとうございました。以上をもちまして、第4回香川・高知両県知事会議を閉会します。

共同記者会見

(司会) それでは、引き続き、この場で記者の方からのご質問をお受けする。質問される記者の方は、恐縮ですが、社名と名前をお願いします。どなたからでも結構ですので、挙手をお願いします。

(高知新聞 井上記者)

南海トラフ地震の医療救護の課題について。医療、DMATの養成が必要だとの認識だが、両県で連携した養成のあり方(仕方)をどのように考えているのか。

(尾崎知事)

例えば、私は政府のナショナル・レジリエンス懇談会において、国土強靱化計画の策定について有識者として意見を述べる立場として参加しているが、その場等でもこの問題について取り上げてきた。さらに南海トラフ地震による超広域災害への備えを強力に進める10県知事会議においても、この問題について取り上げてきたところである。

政府として、段々問題意識をもっていただいているようであるが、残念ながら具体的な行動に結びついていないという状況である。

私は昨日も政府関係者に会って、この点を提言してきたところであるが、昨年住宅耐震化について新しい制度ができた経験等からもやはり全国的な声になるということが非常に大事であると思う。

それぞれのポイントに政策提言を行うということは少しずつやってきているが、それに加えて全国の大きなうねりにする、大きな声にしていくことが大事だと考えている。

今日、両県で合意させていただいたことをもって、次の四国知事会議につなげ、四国知事会議で合意した勢いをもって、全国知事会の総意としての意見にまとめていくことができればと思っている。そうすると47都道府県で合意した事項ということについて、政府としても重く受け止めて対応せざるを得なくなるのではと思っている。

是非、そういう戦略で進めさせていただければと思っている。

(浜田知事)

私もそのとおりだと思う。夏の全国知事会議もあり、そのあと11月の予算の本番頃に政府主催の知事会議があるが、そこで全国知事会からの一致した要望をぶつけていくことは、各省にとっても非常に重く受け止めていただけるのではないかと。

そういったことを是非スクラムを組んで取り組んでいきたいと思っている。

(司会) それでは、これで質疑応答を終わらせていただく。本日はどうもありがとうございました。